

第1回多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会 議事録

日 時：平成29年5月30日（火）

14:00～16:00

場 所：多治見市役所北庁舎4階災害対策本部室

出席者

委員： 渡邊博貴委員、橋本和夫委員、牧村和也委員、小鞠清子委員、山田久也委員、大藪元康委員（委員長）、唐木頼子委員、小栗武仁委員、平尾末弘委員、宮川和江委員、水野義弘委員、瀬瀬昭司委員
（敬称略）
（欠席）三島直也委員、松本勉委員

事務局： 高齢福祉課：杉村課長、加藤、前田、三浦、渡邊
保健センター：谷口

議 題

1. 本計画策定の趣旨の確認（資料1、2）
2. 「多治見市高齢者保健福祉計画2018」の策定に向けた地域課題の整理（総括表）
(1)第6期計画の評価・検証（資料3、4）
(2)アンケート調査結果の確認（資料5）
3. その他

事務局

本日はご多忙の中、本会議にご出席いただき有難うございます。只今から第1回多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会を開催したい。
はじめに高齢福祉課長よりご挨拶させていただきます。

高齢福祉
課長

（挨拶）

本日はご多忙の中お集まりいただき有難うございます。本計画は3年ごとに策定するもので、現在の高齢者保健福祉計画は平成27年度に策定しており、本日皆様の机に配布したものになる。本会議では、来年度から3年間の計画を策定することになる。本計画は、介護保険料や介護保険サービスについて定める介護保険事業計画と、高齢者支援施策を定める老人福祉計画の2つで構成されており、本委員会における議論を経て今年度1年間で策定する予定である。本日は第1回目会議となるため、地域でご活躍の皆様がお気づきの点や計画に盛り込むべき内容などについて様々なご意見を出していただきたい。

事務局

各委員の委嘱については、机上の委嘱状の配布で代えさせていただきます。
本日は、第1回目会議となるため、順番に自己紹介をお願いしたい。

委員全員

（自己紹介）

事務局

次に委員長の選任を行いたい。多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱第5条において、委員長は委員の互選によりこれを定めるとなっているため、どなたかご推薦をお願いしたい。

特に推薦者がいないようであれば事務局案により一任させていただきます。事務局案としては、委員長を中部学院大学の藪先生をお願いしたいと思うがいかがか。

委員全員	(全員承認)
事務局	全員からご承認いただいたため、委員長は大藪先生にお願いしたい。 それでは、ここからの司会進行は大藪委員長にお願いしたい。
委員長	改めて、宜しくお願いします。 資料は事前送付していただいているため、さっそく議事に従い進めたい。はじめに議題1「本計画策定の趣旨の確認」の策定スケジュールについて、事務局より資料の説明をお願いしたい。
事務局	(資料1:第7期多治見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール(案)を説明) ・策定スケジュール(案)について
委員長	只今、事務局より説明のあった策定スケジュール(案)について、確認事項等があれば挙手願いたい。 特にご質問等がなければ引き続き、事務局より資料2の説明をお願いしたい。
事務局	(資料2:「多治見市高齢者保健福祉計画2018」の概要を説明) ・計画策定の趣旨について
委員長	第7期となる本計画では、団塊の世代が75歳以上になる2025年(平成37年度)に向け、第6期計画の取組みを引き続き行っていくようなイメージかと思う。 只今、事務局より説明のあった内容について、ご質問がある方は挙手願いたい。なければ次の内容として、議事2の内容について事務局より資料の説明をお願いしたい。
事務局	(資料3:現状の評価を説明) ・第6期計画の評価・検証 現況の評価について
委員長	只今、事務局より多治見市の現状として基礎データをご説明いただいた。この内容について、各委員の立場でお気づきの点等があればご意見をお願いしたい。 例えば、資料3の3ページ「⑤要支援・要介護者数」について、要介護5の割合が減少傾向にあるがどのような要因が考えられるのか。
事務局	要介護4、5の方は施設入所してサービスを受けることで要介護度が多少下がるということは考えられるが、はっきりとした原因は分からない。実際ケアマネジャーさんのご意見もお聞きかせ願いたい。
委員	一概には言えないが、要介護認定で寝たきりの方は要介護度5を4と判定されやすいのではないかと感じる。寝たきりの方が要介護5と判定されにくくなっているように感じる。
委員	自立支援という視点が影響しているのではないかと感じる。以前、要介護5は完全な寝たき

り状態でベッド上の生活が中心だったが、デイサービスなどでも高齢者の自立を目標とし、自立時間が長くなるため介護認定調査時の判定に影響していることが考えられる。

委員 以前、介護認定審査会の査員をやっていたが、当時は寝たきりの場合は絶対要介護5と判定していたが、最近は寝たきりになると手間がかからないとの理由で要介護4と判定するようになってきている。そのため、今後も要介護5の割合は減少していくのではないかと思われる。

委員長 平成23年から24年にかけて要介護5の割合が低下しているのは大きな違いかと思うが、介護認定の考え方が変わったことが影響しているのではないかとのご意見であった。

資料3の3ページ(2)介護給付費の実態把握について、居宅サービスの給付費が減少し、地域密着型サービスが増加しているが、これは地域密着型サービスのメニューが増え、居宅サービスから置き換わったものであり、居宅サービスと地域密着型サービスの合計額としては大きく変わらないとの説明であった。他に介護給付費などでお気づきの点があればご意見をお願いしたい。

特になければ、引き続き「前期(第6期)計画の評価」について、事務局より資料の説明をお願いしたい。

事務局 (資料4:前期(第6期)計画の評価を説明)
・前期(第6期)計画の評価について

委員長 ご説明有難うございました。

第6期計画のポイントは議事に4点記載されており、ポイントの1点目は地域包括支援センターが全て開所すること、2点目は平成29年度より新しい総合事業を開始し、サービスの一部が地域支援事業に移行したこと、3点目は認知症サポーター養成講座を実施したこと、課題としては空き家の活用が進んでいないことが挙げられている。

具体的な計画内容については、本日配布の報告書(冊子)をご確認いただきたい。報告書の22ページにある「高齢者見守りネットワーク協力機関との連携」や「『孤立死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊』の活動」については、計画策定時点はクローズアップされていたが、その後3年が経過し、どの程度浸透したかお教えいただきたい。

また、「新しい総合事業」については、計画策定時点では具体的な内容が明確になっていなかったことから、抽象的な表現となっているが国が移行期限とする平成29年4月から事業を開始している。25ページにある健康づくり、健康診査については、委員の先生方からも実施状況を教えていただきたい。27ページに空き家活用の施策について記載されている。

第6期計画の取組みについて、ご意見をお願いしたい。

委員 報告書22ページにある「孤立死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊」の活動について、昨年度から我々の事業の1つである福祉委員制度を活用して本計画に基づき「孤独死ゼロ」のための活動に取り組んでいるところである。

委員長	民生児童委員として「孤独死ゼロ」の活動があればお教え願いたい。
委員	我々の地域で孤独死の現場に立ち会ったことはないが、見守り活動として近所に自分で身の回りのことができなくなっている人がいないか注意するように呼び掛けている。
委員長	有難うございます。この取組みは件数が減った方がよいように思うが、現在見守りを実施している状況とのご説明であった。 他に、介護保険サービスの提供状況などご質問等はないか。
委員	国でも誤嚥性肺炎の予防を目指し、居宅での口腔ケアを推進しているが、資料4の2ページの「⑤居宅療養管理指導」について、医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、歯科医師であれば口腔ケアの指導を行うことになるが、医師、歯科医師、薬剤師等の訪問実績が分かればお教えいただきたい。
事務局	国保連のからの請求では、全体の回数しか知らされておらず、内訳は把握できていない状況である。
委員長	全体として口腔ケアの必要性はどのような状況にあるのか。
委員	多治見市の歯科医師会では、居宅療養管理指導による口腔ケアは活発に行っている。口腔ケアが必要な方は増加傾向にある。
委員長	介護予防(二次予防)として口腔ケアに取り組むことで、歯科での予防が必要な人も減ることになるかと思う。 他にご意見がある方はお願いしたい。
委員	薬剤師についても居宅療養管理指導として薬剤管理などを行うが、居宅医療管理指導の改正により在宅支援に取り組むことが推進されている。そのため、1人体制の調剤薬局では対応が難しいかと思われるが、今後指導の機会は増加していくものと予想される。
委員長	介護給付費について、委員のご意見を伺いたい。
委員	施設サービスについて、当社では特別養護老人ホームを運営しており、医療行為が必要な方の相談も受けることがある。そのような中、胃ろうや吸引など、医療行為が必要な要介護者が増加しているように感じるが、介護保険施設のように安価な施設でないと、有料老人ホームは料金が高額のため金銭的な理由で入居できない状況がある。また、特別養護老人ホームも受け入れが少ない状況にあるため、医療行為が必要な方の受け皿が必要ではないかと感じている。
事務局	医療行為が必要な方については、高齢福祉課の窓口への問い合わせも増えるため、今後は国も推進している医療との連携による在宅介護に対応できるようにしていく必要があると考えている。

- 委員長 有難うございました。
周辺市町の中で多治見市としての高齢者介護の特徴について、委員からご意見を伺いたい。
- 委員 地域の見守り活動について、前計画策定時点では、他地域より取組みが遅れていたが、昨年時点ではほぼ他地域と同等の取組みが行われるようになったと感じている。
事業所については中心部に多く立地しているが、立地に偏りがあるように思う。飛び地のように住宅団地が整備されているため、それら住宅団地がどのようになっていくか心配するところである。今後郊外の住宅団地などで空き家が増加し、居住者が減少すると事業採算が合わず、事業所の撤退を招くことになる。
- 委員 在宅医療については、絶対数は少ないとは思いますが、人工呼吸器が必要な方など、介護者の負担も大きいように思うため、介護者のレスパイトも合わせて実施していく必要があるのではないかと思う。
- 委員長 只今ご意見のあった在宅医療については、国の推進している「地域包括ケアシステム」のポイントの1つであるため、自宅への往診体制の充実も必要になってくるかと思う。
他の委員からもご意見をいただきたい。
- 委員 日頃相談を受ける中で、認知症の相談件数が増加しているように感じる。そのような中、認知症推進委員1名では対応が難しい状況もある。認知症については、認知症型グループホームは高額で入所できない方もいる中、認知症状で徘徊があると、在宅介護が難しくなるが、介護者のレスパイトケアに十分に対応できない状況が増えているように感じる。
- 委員長 認知症介護者の支援体制の構築も必要ということかと思う。
第6期計画の施策に「認知症ケアパスの活用」があり、冊子が作成された。この冊子はどの程度周知が進んでいるのか。
- 委員 冊子の作成当初は、関係機関や各事業者の方々に配布したり、事業所の設置させていただいていたが、現在は十分に活用が進んでいないような状況である。
- 委員長 せっかく冊子を作成したため、地域活動の場などでもっと周知していただきたい。
他の委員からもご意見をいただきたい。
- 委員 私の地域で民生委員による認知症サポーター教室が開催され、自分自身に認知症の不安を感じている方も含め多くの高齢者が参加されていた。認知症サポーターについても身近なものとなりつつあると感じている。
- 委員長 第6期計画全体を通して、第7期計画に向けたご意見があればお願いしたい。
これ以上ご意見がなければ、次に議題に移りたい。

事務局	(資料5:「多治見市高齢者保健福祉計画2018」策定に向けた調査の概要を説明) ・アンケート調査結果(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査／在宅介護実態調査)の確認について
委員長	ご説明有難うございました。 国が提示する2種類のアンケート調査結果についてご説明いただいた。「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については、国が作成する「見える化」システムで地域間比較を行うことになっており、それらの結果が出たらまたご報告をお願いしたい。 在宅介護実態調査の結果より、在宅介護限界点を上げるためには訪問系サービスを軸として、通所系・短所系サービスを利用していくことが望ましいとの結果があったが、この結果について現場としてのご意見があればお願いしたい。
委員	介護保険サービスは身体介護が中心であるのに対し、介護者が行っている介護としては、家事や食事の準備などの意見が多くなっていることから、これらについては新しい総合事業の地域支援サービスが担えればよいのではないかと思う。そのために地域支援サービスの充実を考えていく必要がある。
事務局	介護人材不足も問題になっていることから、新しい総合事業では一般の方に家事などの担い手になっていただけるよう、平成37年度に向けて人材の育成を進めているところである。
委員長	地域での支え合いが必要になっているということかと思う。 在宅介護について、他にご意見があればお願いしたい。
委員	アンケート調査結果より、介護保険サービスを利用していない方が40%も存在している。一方で、息子さんが要介護5の親御さんのために仕事をせずに介護している状況があったが、金銭的に介護保険サービスを利用できないのが現実である。 また、24時間対応型訪問介護(特に夜間)の事業所があると在宅介護を選択する人も増えるように思う。
委員	介護認定を受けていない介護が必要な人がどのくらいいるのか。また、本来介護保険サービスを利用しないといけない状況なのに利用していない人がどの程度いるのか。 中には、世間体を気にして介護保険サービスの利用だけでなく、民生委員のお世話になるのも嫌がる人もいる。
委員長	介護保険サービスも便利なが分かれば利用も進むが、最初の1歩を踏み出せない人もいるのではないかと思う。 市民の立場として、委員がお感じになっていることがあればご意見をお願いしたい。
委員	仲間で集う場所にご近所の方を誘う際、呼び鈴を鳴らしても出て来ない人は、耳が聞こえない方が多い。それでも外に出る方がよいため、民生委員の方にもご協力いただき、声掛けを行ったりしている。

- 委員長 本計画は、介護保険事業計画だけでなく、老人福祉計画として只今ご意見のあった見守り活動など施策についても定めるものである。
他にご意見があればお願いしたい。
- 委員 多治見市は、郊外に坂道の多い住宅団地がたくさんある。そのため、今後高齢化が進行すると住宅団地から買い物のための移動手段がない人が出てくるのではないかと思う。最近では高齢者の運転免許返納の動きも出てきたが、介護に限らず免許を返納した後の移動手段についても生活支援として実施していく必要があるのではないか。この問題は多治見市特有の問題であり、圏域の中でも特に必要な地域が見えてくるように思う。
- 委員長 アンケート調査の結果について、ご意見をお願いしたい。
- 委員 精華地域でいずれのリスクも高い結果になっており、これらも地域性が出ているように感じた。
- 委員長 現在のご意見を踏まえ、専門的な視点でもご意見をお願いしたい。
- 委員 ニーズ調査結果から、介護が必要になった原因として、女性は老衰や骨折・転倒が多いが、骨折・転倒は意外に自宅内など身近な場所が多いことも周知しておく必要がある。また、男性は脳梗塞が多く、食生活の改善などを推進していく必要があるように思う。
- 委員長 他にアンケート結果をご覧になってお気づきの点があればご意見をお願いしたい。
- 委員 多治見市では交通手段の中心が自家用車であり、運転免許返納した後の移動手段の確保が課題である。
現在は、団地独自で取り組んでいるところもあるが、市としては「あいのりタクシー」の取り組みを始めており、市の支援を受けながら自治会が運行する仕組みである。しかしながら、自治会が高齢者の移動手段について自治会として取り組めるかが課題である。
- 委員長 色々なご意見有難うございました。
時間となりましたので、議事3「その他」として事務局より事務連絡をお願いしたい。
- 事務局 事務連絡として、次回の会議日程をこの場で調整したい。第2回策定委員会は7月下旬を予定している。候補日として、7月24日(月)のご都合はいかがか。
- 委員全員 (異議なし)
- 委員長 資料はまた1週間前配布でお願いしたい。

事務局

そのように準備したい。それでは、第2回策定委員会は7月24日(月)14時からで
ご予定いただきたい。
これにて、第1回策定委員会を終了したい。本日は有難うございました。

以上